

新潟市自主防災組織育成指導要綱

(目的)

第1条 この要綱は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第5条第2項の規定及び新潟市地域防災計画に基づき、本市が行う自主防災組織の育成、指導等について、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 自主防災組織 地震、風水害、火災等の災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に被害を防止し、若しくは軽減し、又は予防するため、住民が自主的に結成し運営する組織をいう。
- (2) 住民組織 地域住民が組織した自治会・町内会等をいう。

(認定基準)

第3条 市長が定める自主防災組織の認定基準は、次の各号のとおりとし、当該各号に適合したものを以て自主防災組織と認定する。

- (1) 次のいずれかに該当するものであること。
 - ア 住民組織を単位として結成された組織
 - イ 住民組織が、その活動区域の地形、面積又は構成世帯の規模等の事情により、自主防災組織の効果的な運営を図るため、当該組織の総意により、2以上の住民組織を統合して結成された組織で市長が認めたもの。
- (2) 情報班、消火班、救出救護班、避難誘導班、給食給水班及び避難所運営班などを編成し、かつ、その役割分担に基づいて活動する組織であること。
- (3) 市長へ届け出たもの。

(育成指導方針)

第4条 市は、自主防災組織の育成について、地域住民の自主性を尊重し、地域の実情に

応じた組織づくりを働きかけるとともに、災害発生の際に十分な防災活動が行われるよう指導するものとする。その際は、男女双方の視点等に基づいたものとなるよう合わせて指導する。

- 2 市は、防災関係機関と相互に協力し、自主防災組織の育成指導に関する業務を積極的に実施するものとする。

(結成の指導)

第5条 市は、自主防災組織の結成に係る指導について、自治・町内会組織等との交流の機会をとらえて、積極的に地域における防災意識の高揚を図り、その結成を働きかけるとともに、第3条の規定に適合する組織となるよう指導するものとする。

- 2 前項の指導により、自主防災組織の結成をみたときは、自主防災組織結成届出書（様式第1号）を提出するよう当該組織に指導するものとする。

(活動の指導)

第6条 市は、自主防災組織の活動に係る指導について、その実効を期すため自発的な活動を計画的に働きかけ、組織の活性化を図るよう指導するものとする。

(台帳)

第7条 自主防災組織台帳（様式第2号）は、自主防災組織が存する区役所総務課または地域総務課において備えておくものとする。

附 則

この要綱は、平成10年5月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

自主防災組織結成届出書

（あて先）新潟市長

自主防災組織名 _____

代表者氏名 _____

住 _____ 所 _____

電 話 番 号 _____

自主防災組織育成指導要綱第3条の規定による自主防災組織を結成しましたので、次のとおり届出します。

1 概 況

自主防災組織の概要	組 織 名	
	設 立 年 月 日	年 月 日
	加 入 世 帯 数	世 帯
町内・自治会等名称		

2 添付書類

- ・ 役員名簿
- ・ 会則又は規約

自主防災組織結成届出書

（あて先）新潟市長

自主防災組織名 _____

代表者氏名 _____

住 所 _____

電 話 番 号 _____

自主防災組織育成指導要綱第3条の規定による自主防災組織を結成しましたので、次のとおり届出します。

1 概 況

自主防災組織の概要	組 織 名	
	設 立 年 月 日	年 月 日
	加入自治・町内会数	自治・町内会（別紙のとおり）
	加入世帯数	世帯

2 添付書類

- ・ 役員名簿
- ・ 加入組織名簿
- ・ 会則又は規約

自主防災組織結成届出書

（あて先）新潟市長

自主防災組織名 _____

代表者氏名 _____

住 所 _____

電 話 番 号 _____

自主防災組織育成指導要綱第3条の規定による自主防災組織を結成しましたので、次のとおり届出します。

1 概 況

連 合 組 織 名		
自主防災組織の概要	加入組織数	組織（別紙のとおり）
	加入世帯数	世帯

2 添付書類

- ・役員名簿（連合，組織単位）
- ・加入組織名簿
- ・会則又は規約

